

名家連ニュース

平成 24 年 12 月 28 日 (金)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場洋二
TEL/FAX (052) 411-2890 NO. 232 号

愛知県障害者雇用審議会開催



審議会は条例により「労働者代表」「事業主代表」「障害者代表」「学識経験者」から 13 名の委員で構成されています。12 月 21 日に開催された審議会において愛知県の障害種別の雇用状況を質した結果、以下の雇用実態（平成 24 年 6 月 1 日現在）が明らかになりました。

区分	障害者数	身体障害者数	知的障害者数	精神障害者数
民間企業	23,688.0 人	18,273.5 人	4,460.5 人	954.0 人

※従業員 56 人以上の企業対象。実雇用率は 1.61% (全国 40 位)、全国の実雇用率 1.69% や法定雇用率 1.8% を下回る状況となっています。

雇用状況、雇用施策、雇用率の引き上げについて、下記の統計資料や手帳等級判定基準、能力障害評価表などを示し、雇用者側に対する ①病気と障害特性の理解 ②短時間労働を含む合理的配慮 などの普及啓発や社会の労働力として活用する労働環境の整備を求めました。

審議会委員：堀場洋二（愛家連理事）



あまりにも低い精神障害者の一般就労

「ハローワークを通じて仕事を探す精神障害者」⇒平成 18 年度は前年度比 34% 増の約 1 万 9 千人。平成 18 年度に民間企業（従業員 56 人以上）で実際に雇用されている精神障害者は約 1,900 人という統計がある。（平成 19 年 8 月 9 日付け朝日新聞記事）

厚生労働省は、平成 23 年度の求職者は約 4 万 8 千人と公表している。この数字を単純計算すると、平成 23 年度に民間企業（従業員 56 人以上）で実際に雇用されている精神障害者は僅か約 4,800 人と推定されます。



就労移行支援事業 実施報告書の改善要請

名古屋市社会福祉協議会評議員会が 12 月 21 日開催され、4 月から開始した「就労移行支援事業」の報告があった。下記集計内容では、精神疾患と発達障害の区別や等級別・障害種別の利用実績や修了者の進路などが判明できないため集計方法の改善を要望しました。

名古屋市社会福祉協議会評議員：堀場洋二（名家連会長）

	精神障害者保健福祉手帳			一般就労	福祉的就労	その他	計
	発達障害	その他					
男性	7	1	男性	11	7	3	21
女性	3	0	女性	6	1	0	7
計	10	1	計	17	8	3	28

※福祉的就労の 8 人は、全て就労継続支援 A 型へ移行